

1-8 自動車・運転免許の保有者数

(1)自動車の保有台数

秋田県全体の一世代当たりの自動車保有台数は 1.82 台/世帯となっており、一世代に 1 台以上の自動車を保有している状況となっています。

秋田市を含む秋田圏域は、1.55 台/世帯と県平均より低い数値になっていますが、由利、仙北、平鹿・雄勝の 3 圏域では、2 台/世帯以上となっています。

県全体の数値は東北平均 (1.82 台/世帯) と同水準にありますが、全国平均 (1.33 台/世帯) を大きく上回っているほか、圏域別にみると秋田圏域以外の 5 圏域は東北平均を上回っています。

表 自動車の保有台数

圏域	市町村名	自動車保有数			世帯	1世代 当たりの 保有台数
		乗用車	軽自動車	合計		
鹿角・ 北秋田圏域	鹿角市	9,480	13,479	22,959	11,041	2.08
	小坂町	1,646	2,045	3,691	2,019	1.83
	大館市	23,324	26,937	50,261	28,300	1.78
	北秋田市	10,908	11,546	22,454	11,816	1.90
	上小阿仁村	803	796	1,599	854	1.87
	鹿角・北秋田圏域計	46,161	54,803	100,964	54,030	1.87
山本圏域	能代市	16,787	20,899	37,686	21,878	1.72
	藤里町	927	1,471	2,398	1,132	2.12
	三種町	5,296	7,905	13,201	5,802	2.28
	八峰町	2,217	3,175	5,392	2,615	2.06
	山本圏域計	25,227	33,450	58,677	31,427	1.87
秋田圏域	秋田市	113,166	88,787	201,953	138,183	1.46
	男鹿市	8,852	11,097	19,949	10,573	1.89
	潟上市	11,131	12,295	23,426	12,621	1.86
	五城目町	3,002	3,711	6,713	3,344	2.01
	八郎潟町	2,025	2,335	4,360	2,188	1.99
	井川町	1,611	2,012	3,623	1,543	2.35
	大潟村	1,417	1,498	2,915	883	3.30
	秋田圏域計	141,204	121,735	262,939	169,335	1.55
由利圏域	由利本荘市	26,969	30,701	57,670	28,629	2.01
	にかほ市	9,180	9,218	18,398	8,752	2.10
	由利圏域計	36,149	39,919	76,068	37,381	2.03
仙北圏域	仙北市	9,063	10,865	19,928	9,352	2.13
	大仙市	28,993	34,193	63,186	28,585	2.21
	美郷町	6,669	8,909	15,578	6,064	2.57
	仙北圏域計	44,725	53,967	98,692	44,001	2.24
平鹿・雄勝圏域	横手市	28,934	39,296	68,230	31,096	2.19
	湯沢市	14,514	18,684	33,198	17,678	1.88
	羽後町	4,573	6,649	11,222	4,643	2.42
	東成瀬村	794	1,233	2,027	893	2.27
	平鹿・雄勝圏域計	48,815	65,862	114,677	54,310	2.11
秋田県計				712,017	390,484	1.82
東北				6,886,209	3,778,320	1.82
全国				77,991,114	59,497,356	1.31

出典：市町村別保有車両数（東北運輸局）

2-5 県内の地域公共交通の再編事例

県内では、バス路線の撤退や縮小などに伴い、主に市町村が主体となって地域公共交通の再編に取り組み、地域住民の移動手段の維持・確保に取り組んでいます。

(1)南秋地域

五城目町、八郎潟町、大潟村の3町村では、南秋地域公共交通活性化協議会を設置し、平成29年度から地域の公共交通の再編に取り組んでいます。

その一環として、秋田中央交通が運行する八郎潟線（五城目－八郎潟間）と大潟村マイタウンバス（八郎潟－大潟間）に分かれていたバス路線を、3町村をつなぐ「南秋地域広域マイタウンバス」として一つの路線に再編し、新たに国庫補助を受ける地域間幹線系統として令和元年10月から運行を開始しています。

この路線では、利便性の向上を目的に、スマートフォンのほか、病院や商業施設、高等学校に設置されたモニターによりバスの運行位置情報を確認できるバスロケーションシステムを導入しています。

(2)三種町

三種町では、公共交通空白域の解消を図るため、バスやタクシーが運行されていない地域において国土交通大臣の登録を受けた市町村等が自家用車を用いた有償運送が可能となる制度を活用し、町内全域で地域公共交通の再編に取り組んでいます。

令和元年10月から、町から委託を受けた住民団体による「ふれあいバス」、「巡回バス」の実証運行を行い、令和3年10月から本格運行に移行しています。

形 態	市町村運営有償運送
運行主体	三種町から委託を受けた住民団体等が運行
登 録	令和元年8月
運行概要 (別紙参照)	・町内8地区を運行する「ふれあいバス」が各接続拠点に接続 ・接続地点間を「巡回バス」が運行 ・八竜ふれあいセンターで、秋北バスの「能代－八竜線」に接続



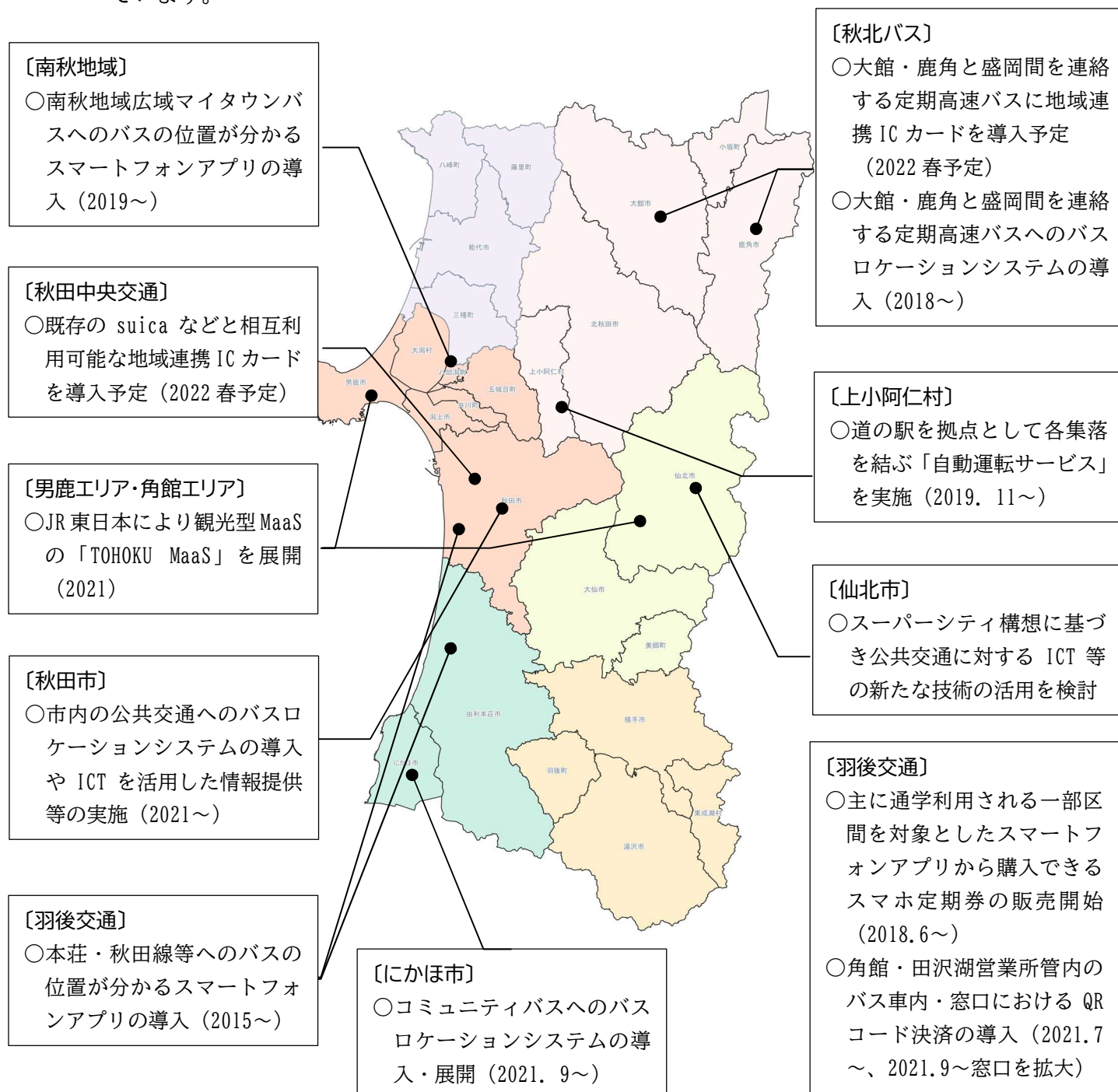
図 南秋地域広域マイタウンバス



写真 三種町「巡回バス」

2-6 新たな技術の活用事例

地域公共交通に AI やデジタル技術などの新たな技術を導入し、利便性の向上を図る取組が全国的に増えており、県内においても交通事業者や市町村が、IC カードによるキャッシュレス決済やバスロケーションシステムの導入等の新たなモビリティサービスの提供に取り組んでいます。



出典：市町村アンケート調査（R3 実施）等